

(案)

**茨城県修学生向け
キャリア形成卒前支援プラン**

—令和5年度（2023年度）版—

茨城県

キャリア形成プログラム運用指針の一部改正（R3.12.1付け厚労省通知）

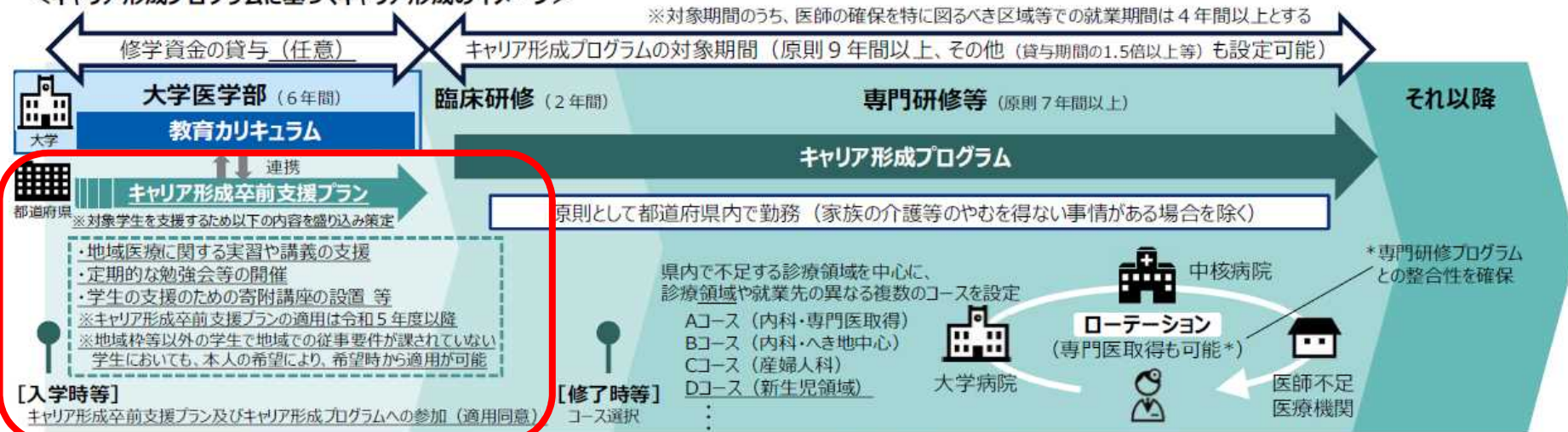
キャリア形成プログラムについて（改正の内容）

※改正箇所は下線

都道府県は、地域医療対策協議会において協議が調った事項に基づき、「医師不足地域における医師の確保」と「医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立を目的とするキャリア形成プログラムを策定することとされている

※医療法及び医師法の一部を改正する法律(平成30年法律第79号)により地域医療支援事務として医療法に明記。キャリア形成プログラムの詳細については、医療法施行規則(省令)及びキャリア形成プログラム運用指針(通知)に規定

<キャリア形成プログラムに基づくキャリア形成のイメージ>



<キャリア形成プログラムの対象者>

- ・ 地域枠を卒業した医師
- ・ 地域での従事要件がある地元出身者枠を卒業した医師
- ・ 自治医科大学卒業医師（平成30年度入学者までは任意適用）
- ・ その他プログラムの適用を希望する医師

※キャリア形成プログラムの適用に同意した学生に対しては、修学資金の貸与に地域医療介護総合確保基金の活用が可能

<キャリア形成プログラムに基づく医師派遣>

大学等による医師派遣との整合性を確保するため、地域医療対策協議会で派遣計画案を協議

※地域医療構想における機能分化・連携の方針との整合性を確保する

※理由なく公立・公的医療機関に偏らないようにする

※都道府県は、医師偏在対策と対象医師のキャリア形成の両立を円滑に推進するため、各地域の医師偏在の状況や対象医師の希望を勘案しつつ、就業先について、大学等の専門医の研修プログラム責任者等との調整を行うとともに、対象学生の支援を行う人材（キャリアコーディネーター）を配置する

※都道府県は、対象医師から満足度等も含む意見聴取を定期的実施し、勤務環境改善・負担軽減を図る

対象者の地域定着促進のための方策

<対象者の納得感の向上と主体的なキャリア形成の支援>

- ・ 都道府県は、対象者の希望に対応したプログラムとなるよう努め、診療科や就業先の異なる複数のコースを設定する
- ・ 都道府県は、コースの設定・見直しに当たって、対象者からの意見を聴き、その内容を公表し反映するよう努める
- ・ 出産、育児等のライフイベントや、大学院進学・海外留学等の希望に配慮するため、プログラムの一時中断を可能とする（中断可能事由は都道府県が設定）

<プログラム満了前の離脱の防止>

- ・ キャリア形成プログラムは都道府県と対象者との契約関係であり、対象者は満了するよう真摯に努力しなければならないことを通知で明示
- ・ 一時中断中は、中断事由が継続していることを定期的な面談等により確認（中断事由が虚偽の場合は、契約違反となる）
- ・ 都道府県は、キャリア形成プログラムを満了することを、修学資金の返還免除要件とする（家族の介護等のやむを得ない事情がある場合を除く）

キャリア形成卒前支援プランの内容

【概要】

- キャリア形成卒前支援プランとは、各大学で実施している医学部の教育カリキュラムを基盤としつつ、地域医療へ貢献する意思を有する学生に対し、地域医療や将来の職業選択に対する意識の涵養を図り、対象学生が学生の期間を通じて、地域医療に貢献するキャリアを描けるように支援をすることを目的として、都道府県が大学の協力も得つつ策定する計画をいう。
- 都道府県は、大学や医療機関等と連携し、キャリア形成卒前支援プランにおいて、学生の地域医療等に対する意識の涵養を図るためのプロジェクト（以下「卒前支援プロジェクト」という。）を策定する。卒前支援プロジェクトは、原則として、当該都道府県内で行うこととする。

【対象者】

- ① 地域枠で入学した学生
- ② 従事要件がある地元出身者枠で入学した学生 ⇒ 本県該当者なし
- ③ 自治医科大学の学生
- ④ その他キャリア形成プログラムの適用について同意した学生 ⇒ 医師修学資金貸与制度利用者

※キャリア形成卒前支援プランの適用については、令和5年度以降に大学の医学部に入学した者に限るものとし、それ以前の入学者については、都道府県は、その者の同意を得て、キャリア形成卒前支援プランを適用するよう努める。

※キャリア形成卒前支援プランを適用する際は、都道府県は、対象者に必ず事前に同意を取る。

【対象期間】

入学時又は当該プランへの適用の同意を得た時から卒業時まで

茨城県が実施する卒前支援プロジェクト

内容	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
①新入生オリエンテーション 時 期：毎年3月頃	キャリア形成支援等説明					
②サマーセミナー 時 期：毎年8月頃	先輩医師の講話、グループディスカッション等				地域医療研修会	自治医科大学県人会学術集会
③修学生の集い 時 期：毎年12月頃	修学生医師による症例発表、学生企画（医師の講話等）、先輩医師との交流会等					
④スプリングセミナー 時 期：毎年2～3月頃	各医療圏の病院見学、先輩医師との質疑応答等					
⑤臨床研修病院合同説明会 時 期：毎年3月頃				臨床研修病院との質疑応答等		
⑥個別面談 時 期：通年	キャリアコーディネーターによるキャリアパスの相談等					
⑦ホームページ及びツイッター等による情報発信 時 期：通年	医療圏及び臨床研修病院の紹介、イベント情報、先輩医師からのメッセージ掲載等					
⑧地域医療実践力養成セミナー (文科省補助事業「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」)	筑波大学・東京医科歯科大学の連携により実施される、地域医療で活躍するための総合的な能力の習得を目指す教育セミナー					

※各内容については、毎年度見直しを行うため、変更する可能性があります。 3

卒前支援プロジェクトの内容①

①新入生オリエンテーション

【時期】毎年3月下旬頃（大学入学前） 【場所】会場又はオンライン

【対象者】地域枠入学者、自治医科大学入学者、医師修学資金新規貸与者

【事業内容】

- ・地域医療支援センターが実施する事業やキャリア形成支援等について説明
- ・地域医療を担う医師による講話等

②サマーセミナー

【時期】毎年8月頃 【場所】会場又はオンライン

【対象者】全員

【事業内容】

- ・1～4年生 先輩医師の講話、グループディスカッション等
- ・5年生 地域医療研修会（主催：水郡医師会）に参加し、大子町の医療機関の見学、医療現場体験、医療従事者との意見交換及び懇親会等
- ・6年生 自治医科大学県人会学術集会（主催：自治医科大学茨城県人会）に参加し、自治医科大学卒業義務内医師による症例発表

③修学生の集い

【時期】毎年12月頃 【場所】会場又はオンライン

【対象者】全員

【事業内容】

- ・義務内修学生医師等による症例発表会
- ・筑波大学地域枠学生主体による学生企画（先輩医師の講話等）
- ・学生・先輩医師等との交流会

※各内容については、毎年度見直しを行うため、変更する可能性があります。

卒前支援プロジェクトの内容②

④ スプリングセミナー

【時期】 毎年3月頃 【場所】 会場又はオンライン

【対象者】 1～5年生

【事業内容】

- ・ 県内の二次医療圏や医療機関の紹介
- ・ 医療機関（先輩医師）との質疑応答等の実施

⑤ 臨床研修病院合同説明会

【時期】 毎年3月頃 【場所】 会場又はオンライン

【対象者】 自治医科大学大学生を除く修学生（主に4～6年生）

【事業内容】

- ・ 修学生が希望する県内臨床研修病院との個別相談会の実施

⑥ 個別面談

【時期】 通年 【場所】 会場又はオンライン

【対象者】 全員

【事業内容】

- ・ 1年生（新規貸与者）、5年生（臨床研修マッチング前）、医師2年目（専門研修前）など節目のタイミングに、キャリアコーディネーターによる個別面談を実施
- ・ 卒業後のキャリア形成やライフプランなどの相談に関して、随時相談に対応

※各内容については、毎年度見直しを行うため、変更する可能性があります。

卒前支援プロジェクトの内容③

⑦ホームページ及びツイッター等による情報発信

【時期】 通年

【対象者】 全員

【事業内容】

- ・ ホームページ「イバラキドクターズライフ」等により県内臨床研修病院の紹介や専門研修病院等の情報提供
- ・ ツイッターによるイベント開催の周知
- ・ 臨床研修病院総合パンフレット、修学生向けキャリア形成プログラム等の作成・配付

⑧地域医療実践力養成セミナー

(文科省補助事業「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」)

【時期】 毎年8月頃

【場所】 会場またはオンライン

【対象者】 全員

【事業内容】

- ・ 筑波大学・東京医科歯科大学の連携により実施される、地域医療で活躍するための総合的な能力の習得を目指す教育セミナー
(テーマ：地域医療、総合診療、緩和医療、感染症、難病・慢性診療、救急医療)

※各内容については、毎年度見直しを行うため、変更する可能性があります。